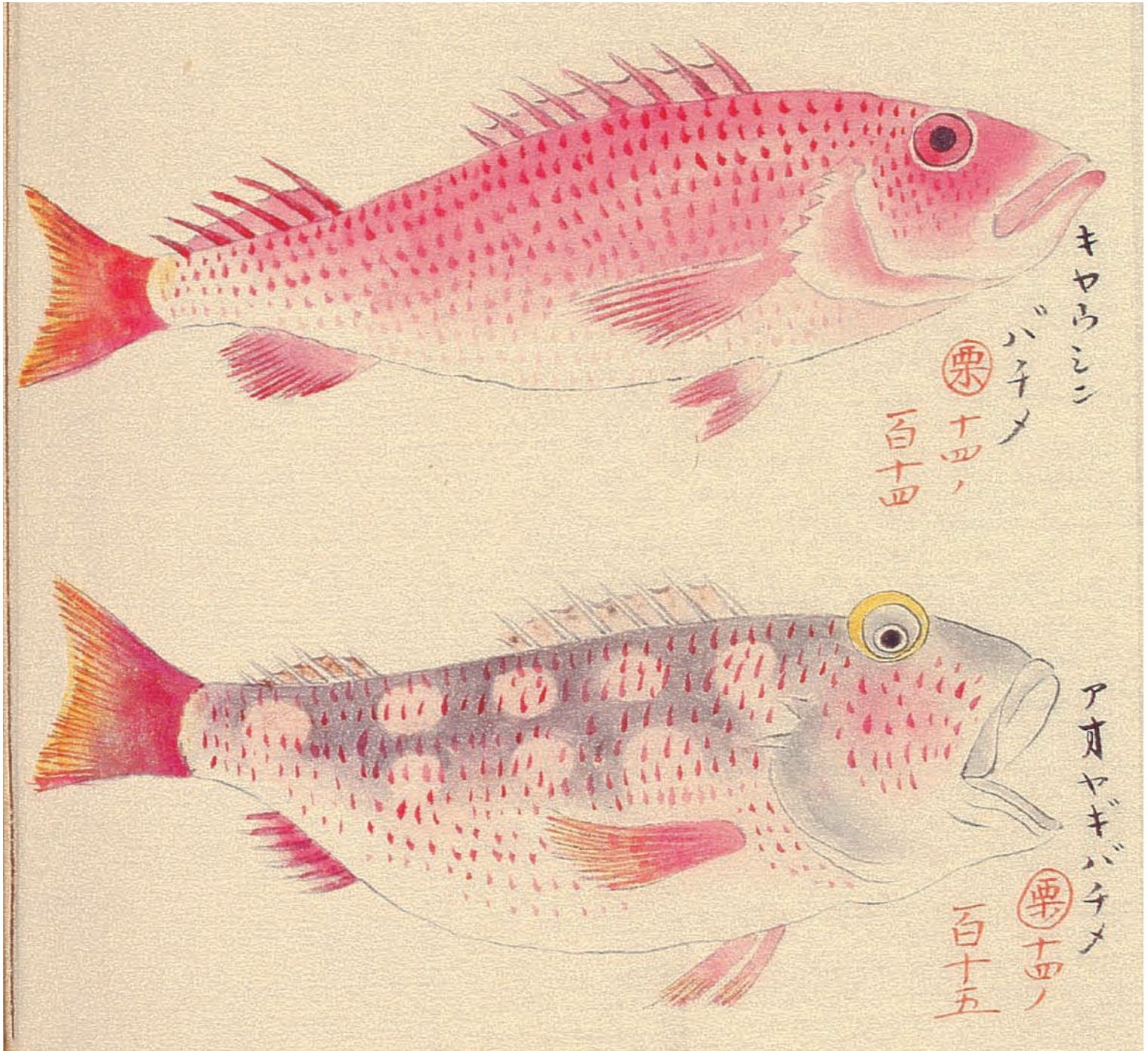


# 国立国会図書館



## デジタル時代のスウェーデン国立図書館の挑戦

スウェーデン国立図書館長 グンナー・サーリン氏

学術文献録音サービスの展開  
障害者向け資料の製作とサービスの拡大

図解 国立国会図書館のしごと  
納本のしくみ

2009.4  
No. 577

# 国立国会図書館利用案内

## 東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話番号 03(3581)2331  
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)  
03(3506)3301(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

### サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。</small>	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。</small>		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

## 関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)  
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)  
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>  
利用できる人 満18歳以上の方  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

### サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

## 国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49  
電話番号 03(3827)2053  
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)  
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>  
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。  
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。  
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)  
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。  
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

### サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	<small>※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。</small>	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]



- 02 幕末維新期のゴシップ合戦 朝倉無声旧蔵  
十六画漢之模写縮像並ニ悪縁起  
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 デジタル時代のスウェーデン国立図書館の挑戦  
スウェーデン国立図書館長 グンナー・サーリン氏
- 04 講演
- 06 国立国会図書館 館長対談 第7回
- 12 学術文献録音サービスの展開 障害者向け資料の製作とサービスの拡大
- 16 図解 国立国会図書館のしごと  
納本のしくみ 納本のしかたは？ 納本した資料の利用・保存は？
- 20 国立国会図書館の平成21年度予算
- 22 ビジュアル国立国会図書館博物館 (13) ものさし
- 23 ペルシア語写本に導かれて ラシード・ウッディーン国際会議参加記

### 15 館内スコープ

障害者サービスの広がりを目指して  
障害者サービス担当職員向け講座

### 26 本屋にない本

- 『海を巡った薬種 江戸時代のくすりと海運  
平成19年度夏季企画展』
- 『演劇人坪内逍遙  
早稲田大学創立125周年記念企画展示』

### 29 NDL NEWS

- 第50回科学技術関係資料整備審議会
- 「電子書籍の流通・利用・保存に関する調査研究」報告会
- 国立国会図書館支部東洋文庫の廃止
- おもな人事

### 32 お知らせ

- 「琉球列島米国民政府 (USCAR)」公安局文書の提供を開始しました
- NDL-OPACで『雑誌記事索引 自然科学編』1950年～1958年のデータが検索できるようになりました
- インターネット版NDL-OPACで「日本占領関係資料」「ブランゲ文庫」が検索できるようになりました
- 平成21年度図書館情報学実習生を募集します
- 東京本館から関西館へ資料を移転します
- 学術文献録音サービスを拡大します
- 「子どものためのこどもの日おたのしみ会」開催します
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

# 幕末維新期のゴシップ合戦 朝倉無声旧蔵

藤元直樹

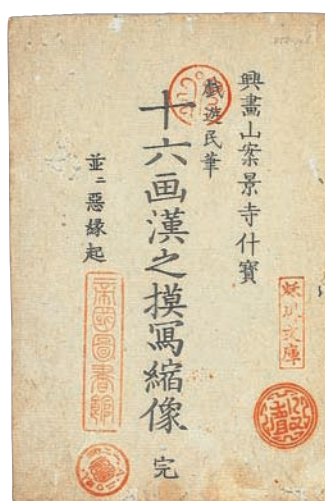


図1 表紙



図2 左/落合芳幾 (1833～1904) 浮世絵師  
右/山々亭有人 (茶野採菊) (1832～1902) 戯作者、画家の鍋木清方の父

一見するとありがたい仏様の絵が並んでいる書物のように見える (図2、3)。ところが、中に居並ぶのは、破那阿迦 (はなあか) 選者、愚頭那 (くづな) 選者、陀梵羅 (だばら) 選者、等々。細部を見ていけば、これが、何かをひねって揶揄したパロディであることに気づかされよう。

いつの時代もゴシップは世をにぎわせる。当節では、週刊誌、ワイドショー、そしてネットが、その「晴れ舞台」となっているが、幕末から明治初期に通人の間での洒落のきついお遊びとして隆盛を極めたのは「悪摺」と呼ばれる印刷物であった。

「悪摺の話」\*1は「▲今では極めて少なくなつたが、文化文政の頃から明治の十二三年頃まで通人粋客の仲間に流

行した悪摺といふものがあつた▲此の悪摺といふのは、悪口を絵画に現はして其の事情を知つて居る知人の間に配布して、止め度なくあはあはあはと笑ひ興がるのである」とし「詮ずるところ暢気な、無邪気な戯である」とするが、匿名のゴシップだけに、当然さまざまな騒動を巻き起こしてもいたという。

この悪戯は流行となり、『鳴久者評判記』と題した、悪摺のランキング本が刊行されるまでになる。

さて、ある時、柴田是真が大枚をはたいて李龍眠の「十六羅漢」を買ったという話題をふまえ、十六人の通人を画漢と見立てた掛物が制作され、絵の中に「秘し隠しにして居ることや評判と成つて居こと」を描き込んだのが大変な評

# 十六画漢之模写縮像並二悪縁起



図3 左/仮名垣魯文 (1829～1894) 戯作者  
右/武田交来 (1819～1882) 戯作者

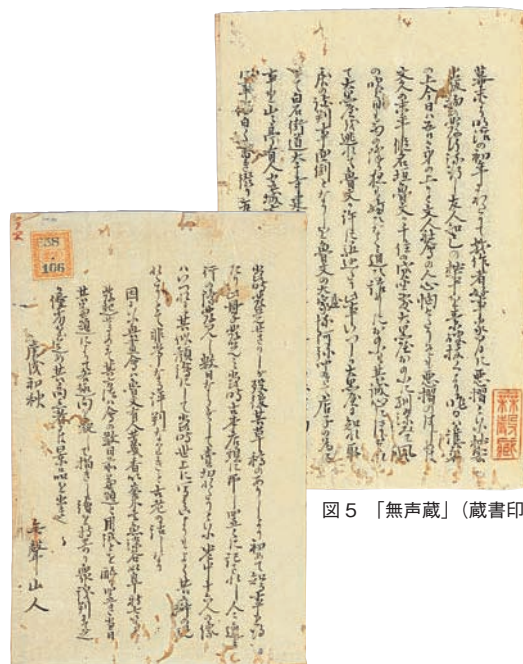


図4 「庚戌初秋 無声山人」(奥書)

図5 「無声蔵」(蔵書印)

判となり、その詞書を充実させて版本としたものとされるのが、ここにお目にかける『十六画漢之模写縮像…』である。

「作者は〔仮名垣〕魯文なれども、当時発覚せざりしが、歿後其草稿の出でしより初めて知る事を得たりといふ」と本書を「悪摺考」\*2に紹介したのは無声山人、即ち江戸文化史研究家として知られる朝倉無声（1877-1927）であった。

国立国会図書館に伝わるのは、その朝倉無声旧蔵の一本。昭和21年8月20日購入。見立てられたそれぞれの画漢が特定され、その名前を墨書した紙片が貼り込まれており、さらに巻末に「庚戌初秋 無声山人」（1910年）と結ばれた、本書に関する解説（図4、5）も綴られている。巻末のこの文章は、世に出た「悪摺考」とほぼ同一のもので、

その草稿と目すことができよう。虫損がはげしく、状態の良いものではないが、「悪摺」研究史上の重要な一冊である。無声はまたこう記す。

「図中の人物はいづれも似顔絵にして、当時写真よりもよりよく其容貌性癖を現したりとて、非常の好評なりしと某古老の昔物語なり」

『十六画漢之模写縮像並二悪縁起』 <請求記号 858-106 >

\* 1 「悪摺の話」『都の華』（都新聞社）69号,1903  
\* 2 「悪摺考」『此花』（雅俗文庫）16枝,1911

参考文献：佐藤悟「『十六画漢悪縁起』影印と改題」『実践女子大学文芸資料研究所年報』第16号,1997



## デジタル時代のスウェーデン国立図

グンナー・サーリン

この講演は、1月21日、スウェーデン国立図書館長のグンナー・サーリン氏をお招きして、東京本館で行われました。講演の後、サーリン氏と長尾真当館長との対談を行いました。対談の様子は6～11ページで紹介しています。

### デジタル時代の図書館

前世紀の終わりから今世紀初頭にかけて、我々はデジタル技術が生活に与える影響の大きさを痛感させられています。図書館にとっても、ウェブサイトと建物という別々の二つの領域が生まれ、相互のコーディネートが必要になっています。図書館資料には印刷物とデジタル資料の二つがありますが、今後数年のうちにデジタルやウェブ資料が支配的になっていくでしょう。図書館の建物は残りますが、その機能は変化します。資料のデジタル化やメタデータの付与、オンラインカタログ等の手段によって、コレクションはより多くの人にその存在が知られるようになり、ウェブ経由でのアクセスが増えていくことでしょう。

### スウェーデン国立図書館のデジタル化

世界中のほかの図書館と同じように、スウェーデン国立図書館<sup>\*1</sup>は資料のデジタル化に着手したばかりです。しかし急速にその量を増やし製作スピードを上げています。

2006年から2008年にかけて、スウェーデン国立図書館は政府から資料のデジタル化のために約250万ユーロの助成金を受け、人員も採用しました。写真家、ウェブや情報通信、資料保存の

専門家等、様々な技術的背景をもつ人々が混成で仕事をしています。デジタル化のためには組織内の様々な部門が協力し、今までになかった形で資源を共有することが成功のための最も重要な要素です。そのほか、量と質のどちらを優先すべきか、資料ごとに別々の生産ラインを作るべきか、生産プロセスを自動化すべきか等の困難な選択や、メタデータの再利用、スタッフの適切な配置、現実的なゴールの設定等の難しい課題があります。

我々は今までに、16世紀の蔵書の大部分、旅行記、雑誌、地図やポスターの一部等をデジタル化してきました。新聞のデジタル化にも着手しましたが、その量は膨大で著作権の問題も大きく、困難な試みです。どの国でも事情は同じだと思いますが、20世紀の新聞のデジタル化においては、編集者だけでなく写真家や著作者など様々な権利者との交渉が必要になってきます。

我々はノーベル賞で知られるスウェーデン・アカデミーと協力し、スウェーデンの古典のデジタル化を始めました。このプロジェクトは「スウェーデン文学庫 (Swedish Literature Bank)」<sup>\*2</sup>と呼ばれています。またスウェーデンの有名な映画監督であるイングマール・ベルイマンの残した脚本、手稿、手紙等の資料のデジタル化も始めています。

我々が手がけた最も特別な仕事は、「悪魔の聖書」と呼ばれている13世紀の巨大な写本 Codex Gigas<sup>\*3</sup>のデジタル化です。特設のスタジオで、丸一日かけてやっと1ページを撮影するという困難

# 書館の挑戦

な作業でした。その結果現在では Codex Gigas をウェブで見てテキストを読むという今まで想像できなかった方法での利用が可能になったのです。

## デジタル時代の図書館におけるリーダーシップ

図書館において必要とされるリーダーシップは、この20年間に大きく変化しました。以前は、図書館長には図書館の機能をまとめる能力が期待され、深く広い知識をもつ専門家として尊敬されていました。現在は専門家であるよりもリーダーであることが求められています。先見の明があり、状況に適応でき、明確なビジョンと将来戦略をもち、組織の内外に対するコミュニケーション能力を備えていることが良いリーダーの条件です。

## 国立図書館の役割と協力活動

スウェーデン国立図書館の最も重要な任務は、国内の資料を収集し、保存し、目録を作成し、アクセスを提供することです。議会は現在、ウェブ情報も対象にした新しい納本法<sup>\*4</sup>制定の準備を進めています。それまでの間に大切な文化財が失われるのを防ぐため、1997年以降、年に2回スウェーデンのウェブ情報全体を、またオンラインの新聞を毎日収集しています。

国際的な活動も活発です。我々は北欧諸国との協力を深めると同時に、EU各国の国立図書館のためのポータルサイト TEL (欧州図書館)<sup>\*5</sup> や、公文書館や博物館も含めたポータルサイトである

Europeana<sup>\*6</sup>に参加しています。

もう一つ重要なのが政府機関同士の協力です。国立図書館、国立公文書館、国立音楽動画アーカイブの三者は異なる省に属していますが、デジタル資料の保存について協力して取り組み始めました。共通の目録システムを開発し、共通のITサポートについて合意しました。

より効果的に資源を活用しサービスを提供するという政府の方針に沿って、2009年1月1日に国立図書館と国立音楽動画アーカイブの統合という大胆な試みが行われました。我々が取り扱っている資料の間に境界線を引くことが難しくなっている今、この統合は自然なことです。今日「新聞」と言うとき、紙とウェブ版のどちらを指すのでしょうか？印刷物のデジタル版とラジオやテレビ番組のデジタル版との違いは何ですか？

スウェーデン国立図書館で起こっていることは世界中で進行しているプロセスの一部です。デジタル化の成果として国際化は進み、図書館の世界に国境は存在しません。我々が直面している大きな課題は、世界中の図書館と共通のものなのです。(グンナー・サーリン スウェーデン国立図書館長)

(訳・編 総務部支部図書館・協力課)

\*1,2,3 は p.11 「用語解説」参照。

\*4 は p.9 参照。

\*5 TEL (The European Library, 欧州図書館)

EUの国立図書館48館のデジタルコンテンツや書誌を検索できるポータルサイト。http://www.theeuropeanlibrary.com

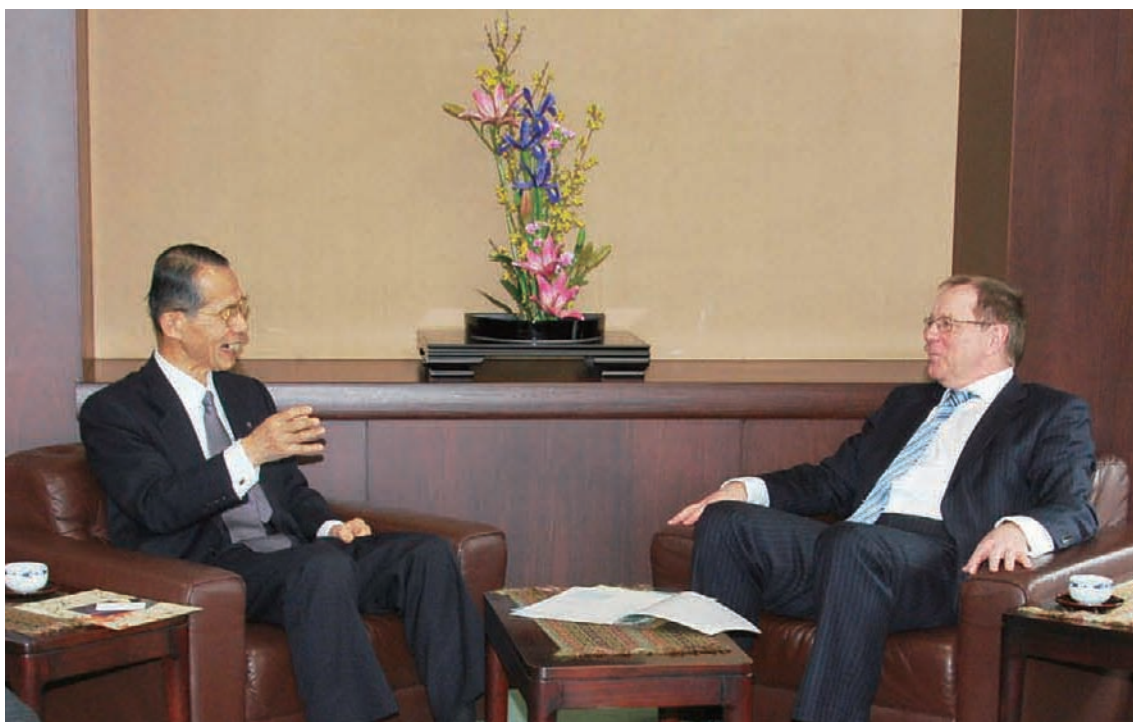
\*6 Europeana

EUの国立図書館、公文書館、博物館等1000以上の文化機関が提供している各種デジタルコンテンツのポータルサイト。http://www.europeana.eu

第7回 デジタル時代のスウェーデン国立図書館の挑戦

重要なのは、デジタル資料が必ず国立図書館に集められるようにすることです。

今月号のお客様 スウェーデン国立図書館長 **グンナー・サーリン** 氏



インターネット情報の収集や、公文書館、図書館、博物館のデジタル化に関連した共同作業など、先駆的な取組みを行うスウェーデン国立図書館のグンナー・サーリン館長に、デジタル化資料に関する悩み、デジタル時代の今後の展望を伺いました。



**長尾** 現在、図書館はどここの国でも大変な変革期にあります。スウェーデンではデジタル化が最大の課題になっているということですが、スウェーデン国立図書館<sup>1</sup>のデジタル資料を、一般の人はどのように利用していますか。また、古い資料だけでなく新しい資料も利用したい人がたくさんいると思うのですが、著作権の問題で困ることはありませんか。

**サーリン** 今のところはデジタル化されたものを利用する人は少なく、これらが多くの人に使ってもらえるようになるにはあと1、2年かかるのではないかと思います。16世紀の資料はすべてデジタル化が済んでいて、例えば、講演の中でお話しした旅行記や「悪魔の聖書」と呼ばれている巨大なCodex Gigas<sup>2</sup>は研究者が活用してくれるようになりました。しかし、そのような研究者の数は多くはないのが現実です。もっと多くのユーザーに見てもらうために20世紀の文献、新聞などをデジタル化したいと思っていますが、やはり著作権の問題があります。新聞をデジタル化することができたとしても、それをインターネットで提供することは認められておらず、国立図書館内で使えるのみです。19世紀の文献はあまりデジタル化が進んではいませんが、これさえもウェブに載せるのは難しい。

Swedish Literature Bank<sup>3</sup>（スウェーデン文学庫）の場合、20世紀の書物をデジタル化する時には著作権料を払っています。たくさんの著者に使用料を払うとなるとそれだけお金がかかってしまいます。しかし、この利用者は多いのです。デジタル化そのものに長い時間がかかるということと、著作権という二つの問題は、すべての国の国立図

書館の共通の問題だと思えます。

**長尾** 私どもも著作権のない本や写真などは膨大にデジタル化し、インターネット上でだれにも見てもらえるようにしていますが、新しいものをデジタル化して提供できないというジレンマがあります。一方、ウェブ情報に関しては、二千数百か所のウェブ情報を、許可を得て集めています。スウェーデンではウェブ情報については、許可を得て集めているか、許可を得ずに集められるのか、そして集めたものはどういうふうにご利用に供しているのですか。

**サーリン** 集めた資料がどのように使われているかですが、図書館が集めたもののうちウェブに載せているものはまだ少量でしかなく、活用も小さくとどまっています。

研究者だけに資料を使わせることを条件に許可を得ている場合もあります。例えば映画フィルム、テレビ、ラジオの番組などについては、メディアの研究者はこのような資料に直接アクセスできます。しかし、一部の著者からは許可を得ていますが、ほとんどの資料については、出版者や、写真家・作家などの協会との間で許可や合意を得てはいません。ただ、現在も交渉中で、我々としてはそれらの組織を一つの組織にまとめて合意する方法をとりたいと思っています。つまりワンストップでその一つの相手組織とサインをし、その相手組織はほかの組織と同意書を交わすといったやりかたです。しかし、これには難しい点もあって、例えば週刊誌の出版者との合意書について議論を始めたところ、あちら側にとって写真家やジャーナリスト、著者の協会などの組織と議論をしていくのは、なかなか難しかったようです。ともあれ、

**サーリン**

デジタル化そのものに長い時間がかかるということと、著作権という二つの問題は、すべての国の国立図書館の共通の問題だと思えます。

## 長尾

図書館では保存にマイクロフィルムを使ってきたわけですが、デジタルに置きかえる方向になってきました。



Makoto Nagao

1936年三重県生まれ 博士(工学)  
専門は、自然言語処理、画像処理、パターン認識、電子図書館。  
京都大学工学部電子工学科卒業、京都大学総長(第23代)、独立行政法人情報通信研究機構理事長を経て、2007年4月から国立国会図書館長。

### 私の問題意識

ヨーロッパといえば、イギリス、フランス、ドイツなどには目がゆくが、その他の国のことはあまり知られていない。今回は北欧の代表的な知識・技術の国であるスウェーデンに焦点をあてた。

スウェーデンはヨーロッパの中でも図書館のデジタル化に最も熱心な国である。市民はこのデジタル図書館をどのように利用しているか、国としてデジタル時代に向けてどのような法整備をしているか、などについて聞きかかった。

そうした組織と今後も継続してミーティングを行い、著作権の問題の解決策を見つけていきたいと思います。

最後に付け加えますが、昨年(2008年)秋に、ストックホルム大学の法学部との協定書にサインしました。著作権の専門家集団です。今後この問題の解決策を見つけていくにあたって大きな協力が得られると思っています。

**長尾** これまでの図書館では保存にもっぱらマイクロフィルムを使ってきたわけですが、デジタルに置きかえる方向になってきました。私どもも新しい出版物をデジタルの形で複製し保存することについて出版界と話し合いをしていますが、どういう範囲で利用させるかについては厳しい交渉になっていて、なかなか意見の一致を見ません。マイクロフィルムは100～200年くらいは保存できると想定できる一方で、デジタル情報にした場合はどこまで保存できるか、記憶装置が変わるたびにマイグレーションする、コピーし直すということをしなければいけないわけですが、維持費も相当かかる可能性があります。われわれはいろいろ検討し、苦しんでもいるのですが、スウェーデンではいかがでしょうか。

**サーリン** 同様の問題を私たちも抱えています。今年(2009年)8月に予定されている新納本法を待っているところです。

マイクロフィルムについても問題がないわけではありません。1970年代から90年代にかけて作られたマイクロフィルムをデジタル化しようと試みた時に、それらのほとんどが、デジタル化するために必要な品質要件を満たしていなかったからです。

私たちはある新聞社に対して、新聞のデジタル版の送付を依頼したことがありますが、

新納本法が施行されるまで待つようにという回答でした。ほかの数社の新聞社とは合意書ができており、デジタル情報を入手することができます。新しい納本法が施行されて、図書館にデジタル資料を送付することが編集者側に義務付けられることを期待しています。

もう一つの長期的保存の問題ですが、デジタルで情報をもてるのならマイクロ化を続ける必要はない、デジタル版だけをもつようにして、マイクロ化のための費用はほかの目的に使えばよいと言う人もいます。しかし、一方では、マイクロフィルムのほうが長期保存に関する知識はデジタル資料より蓄積されているので、マイクロフィルムももち、マイクロフィルムからデジタル化すれば良いと言っている人々もいます。今後のために、どちらの方法をとったらよいのかということは、まだわかりません。

**長尾** 今おっしゃった新しい納本法に興味があるのですが、この内容をもう少し具体的にお話しいただけますか。その際、インターネットの情報を作ったところから図書館に送ってもらうのか、あるいは図書館のほうでウェブ情報を収集に行く方向で考えているのか、どちらなのでしょう？

**サーリン** 今までのところ新納本法について詳しいことはよくわかりません。教育省が所管しており、今は新しい専門家も加わって討論しているようです。私たちもこれまで教育省と話をする機会があり、この法律で何が一番重要なのかということ伝えてあります。それは、デジタル資料が必ず国立図書館に集められるようにするという事です。デジタル納本法がないために、これまでに



Gunnar Sahlin

1946年生まれ スウェーデン国立図書館長  
1989年ストックホルム大学で文学博士号を取得。ストックホルム大学図書館長等を経て、2003年スウェーデン国立図書館長に就任。国際図書館連盟 (IFLA: International Federation of Library Associations and Institutions) 運営理事 (2007-2009)、スウェーデン国立音楽・動画アーカイブ (SLBA: Swedish National Archive of Recorded Sound and Moving Images) 委員会メンバー (2003-) 等、国内外で広く活躍している。文献史、図書館学に関する論文、講演等多数。

**サーリン** どのようにウェブ上で見せるかを含めて考えるよりも、情報を国立図書館に集めるという点に集中すべきだと私は思っています。



## 長尾

リーダーシップを発揮する上で、図書館の仕事でもウエイトを置くところをはっきりさせるとともに、バランスが必要だと思えます。

多くの資料が失われていることを伝えました。もちろんほかにも、何をウェブに載せるか、どう活用するかなどの興味深い点があります。

しかし、日本でも同じかもしれませんが、大変難しい状況にあります。例えば音楽をダウンロードして聞くといい、今までと違う方法でウェブを使うことができます。それゆえ、いかにして情報をウェブ上で提供していくのかについては、法務省が慎重なスタンスをとっているのです。ですから、どのようにウェブ上で見せるかを含めて考えるよりも、情報を国立図書館に集めるという点に集中すべきだと私は思っています。国立図書館がウェブから収集するのか、作成者側が送ってくるのかわかりませんが、これも重要な点なので、今後も連携を取りつつ情報を把握したいと思えます。

**長尾** この変革の時代における国立図書館長の役割の重要性、リーダーシップを発揮することの大事さをお話しくさしました。私にとっても関心が高いところです。バランスのとれた考え方でやらなければならないということかと思いますが、リーダーシップを発揮する上で、図書館の仕事でもウエイトを置くところをはっきりさせるとともに、バランスが必要だと思えます。例えば、これまでの図書館では目録作業が非常に重要な、中心的な仕事だったのですが、このデジタル時代に、どんどん情報が入ってくる世界において、目録のあるべき姿、あるいは位置づけについては検討し直さなければいけないのではないかと。十進分類法なども、再検討しなければならないのではないかと。そのあたりはどうお考えでしょうか？

**サーリン** 私自身は司書でなく、目録作成は専門ではないとお断りしたうえでお話ししたいと思います。数年前は目録の専門家が将来的な目録の管理についても考えていたのですが、いまや館長にとって重要なのは、館長自身も目録に責任をもつべきだということです。ご質問の、分類を将来どうしていくのがよいかについては難しい問題です。スウェーデン国立図書館では目録作成システムに変更を加え、分類法を20世紀初めから使っていたスウェーデン図書分類法<sup>4</sup>から世界で多く使用されているデューイ十進分類法に変えました。2008年11月の判断でしたが、分類システム自体をもち続ける必要があるかという議論も出ました。しかし、今後10～15年先を見すえた時に、やはり必要であろうと判断しデューイ十進分類法に変えたのです。もちろん、これにコストはかかりましたが、ほかの国々から大量の情報をインポートする際には、分類付与コストの削減が期待できるというわけです。

その他の課題解決方法として、メタデータの再利用を考えています。例えば、電子出版している大学や論文作成者が優れたメタデータをはじめから用意してくれることになれば、国立図書館が目録作成に時間をかけなくてもすむようになるのではないかと。これまで出版側から出てきている情報には満足できていないので、もっと改善するよう出版側と議論しています。

また、書誌業務の合理化も考えています。図書館、大学にも目録作成者は大勢いますので、例えば、どこかに一つの特別な組織を作って目録作成を行ってはどうかとも考えています。

デジタル技術は今後もっと発達するでしょうから、これらのことはもう少し容易に実現できる期待もありますので、この課題には取り組んでいかねばなりませんね。

**長尾** スウェーデン国立図書館も私どもと同じような難しい問題に直面していることがわかりました。これからスウェーデン国立図書館と情報交換を密にしながら、将来のよい図書館の建設に向けて努力していきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

対談を終えて

デジタル図書館の建設については、スウェーデンの国立図書館も国立国会図書館とほぼ同じ段階にあり、また同じ悩みをかかえていることがわかった。しかしデジタル出版物についての新しい納本法を作ろうとしているのは、日本よりはかなり前進である。図書の分類法を変えたのは驚きだが、世界全体という視点からすれば大英断として評価ができる。情報を国立図書館に集中して集め保存するという執念、また大学や出版界と協力する努力をしているのは立派である。 (長尾)

サーリン

今後10〜15年先を見すえた時に、やはり必要であろうと判断し、デューイ十進分類法に変えたのです。

**用語解説**

**1.スウェーデン国立図書館**

1661年創立。首都ストックホルムにあり、蔵書数は約1,500万点、職員は約300人。スウェーデン語のあらゆる印刷物を収集・提供し、スウェーデン全国書誌の編さん、スウェーデン国内の図書館の総合目録であるLIBRISの運営等を行っており、人文・社会分野の調査研究図書館として外国語の資料も収集・提供している。デジタル資料については、ハードコピーとCD-ROMなどのメディアに記録されたドキュメントを納本により収集し、1997年からはロボット検索によるウェブサイトの収集を行い、著作権者の許諾に基づき提供している。現在、新聞・雑誌、電子出版物のデータファイルの収集・提供の基盤整備と、その法的根拠となる「デジタル納本法」の制定準備を進めている。

**2.Codex Gigas**

13世紀にボヘミア（現在のチェコ）のベネディクト修道院で作られた写本で、内容は、旧約聖書、新約聖書、フラウィウス・ヨセフス（37-100頃）の『ユダヤ戦記』『ユダヤ古代誌』、セヴリアのイシドールス（560頃-636）の『語源研究』、ブラハのコスマス（1045頃-1125）のボヘミア年代記、アフリカのコンスタンティヌス（1020頃-1087）によるギリシア=イスラム医学のラテン語訳等からなる。大きさは縦92cm、横50cm、厚さ22cm、重

さは約75kgあり、欧州で現存する写本では最大といわれる。悪魔を描いた大きな挿絵があることから「悪魔の聖書」とも呼ばれる。1648年、三十年戦争の際に戦利品としてスウェーデンに持ち去られた。

**3.Swedish Literature Bank (Litteraturbanken)**

スウェーデン文学と人文分野の文献データベース。スウェーデン学士院、スウェーデン国立図書館、ヨーテボリ大学の共同プロジェクトとして運営されている。

URL : <http://litteraturbanken.se>

**4.スウェーデン図書分類法**

(SAB-systemet : Klassifikationssystem för svenska bibliotek)

スウェーデン図書館協会 (Svensk Biblioteksforening) が1921年に策定し、以後、改訂を経ながら全国書誌の作成のほか公共図書館・学校図書館等で広く用いられてきた分類法で、スウェーデンの社会事情や文化を反映しているのが特徴。例えばデューイ十進分類法 (DDC) では200-210が宗教一般、220-280がキリスト教、290が他の宗教となっているのに対し、キリスト教 (ルター派) を国教とするスウェーデンの国情から、分類記号Ca-CIがキリスト教、Cm-Cnが他の宗教に割り当てられている。

(この対談は 2009 年 1 月 21 日に国立国会図書館で行われました)

## 学術文献録音サービスの展開

### 障害者向け資料の製作とサービスの拡大

#### 1 はじめに

近年の図書館における障害者サービスは大きなうねりを迎えています。その利用者の範囲は、従来の視覚障害者から、それ以外の身体障害者や知的障害者、寝たきりの高齢者など、通常の読書が困難な方々をも広くサービスの対象として含めようとする気運が高まっています。そのような状況をふまえ、国立国会図書館においても「国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則」を改正し、障害者向けの学術文献録音サービスについて利用者の範囲および製作の対象とする資料を拡大することとしました。

ここでは、学術文献録音サービスと今回の利用規則改正によって拡大したサービスを紹介します。

#### 2 学術文献録音サービス

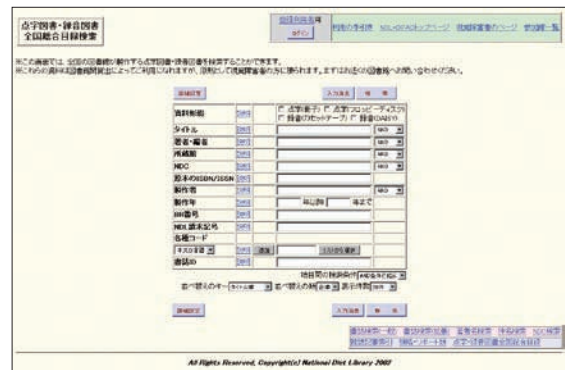
学術文献録音サービスとは、当館所蔵の学術文献を原本として録音図書を作成し、貸出受付館として登録した全国の公共図書館、点字図書館等に貸し出し、その図書館や自宅等において障害者に利用していただくサービスです。当館では、昭和50年からカセット・テープでの製作を開始し、平成14年からはDAISY仕様による録音図書(以下、DAISY図書)を製作しています。

「<sup>デジタル</sup>DAISY」(Digital Accessible Information System)とは、視覚障害者など、印刷された文字を読むことが難しい人々のためのデジタル録音

図書の国際標準規格です。その内容はCDに記録され、専用機器または専用ソフトをインストールしたパソコンでのみ利用することができます。

DAISY図書の特長としては、本文の見出しや任意のページを頭出しできること、1枚のCDに約50時間収録可能であるといったことがあります。

DAISY録音図書の製作は、貸出受付館からの依頼に基づき行っています。製作した録音図書は「NDL-OPAC点字図書・録音図書全国総合目録」で検索できるほか、当館ホームページの「視覚障害者への図書館サービス」でも公開しています。



点字図書・録音図書全国総合目録検索画面  
タイトルや著者・編者名、所蔵館名等から、全国の図書館等が製作する点字図書、録音図書の所蔵を検索することができる。

また、目録の点字版は全受付館へ配布しています。

平成20年3月末現在で、製作した録音図書の総数はカセット・テープ2,112タイトル、DAISY図書は574タイトルです。平成20年度は、112タイトルのDAISY図書を製作しています。貸出数は、平成19年度実績で、カセット・テープは133タイトル、DAISY図書は307タイトルです。





DAISY 図書 (左) とカセット・テープ

DAISY 図書の製作作業には、著作権処理、難読語等の読みの調査、音訳方針および DAISY 編集方針の策定、音訳、DAISY 編集、装備の各作業があり、現在は、著作権処理を除いたすべての作業を外部に委託しています (ただし、読みの調査については当館でも行っています)。

分野としては、整形外科学、解剖学、鍼灸、漢方等の東洋医学、中国の古典 (漢文) 等の資料が比較的多く、大学院レベルの研究書もあります。

また、利用の利便性向上と保存を目的として、過去に製作したカセット・テープの音声をデジタル化して DAISY 図書を製作する作業も行っています (平成 21 ~ 23 年度は休止の予定)。

### 3 近年の動き

近年の障害者サービスの実践や研究から、DAISY 図書はディスレクシア (「難読症」や「識字障害」と訳され、視覚に障害はないが、書かれた文字を読むことができない、読めてもその意味がわからないなどの症状がある障害) 等の学習障害者や知的障害者、寝たきりの高齢者などの読書にも有効であることが証明され、一部の公共図書館ではこうした利用者への提供も開始しています。

また、平成 16 年には、日本図書館協会と日本文藝家協会との間で「公共図書館等における音訳

資料作成の一括許諾に関する協定書」が締結され、「障害者用音訳資料利用ガイドライン」が定められました。このガイドラインでも「利用者」として、視覚障害者のほか、重度身体障害者や寝たきり高齢者等が挙げられています。

文化庁の文化審議会著作権分科会での関係者による検討を経て、第 171 回国会に法案が提出された著作権法の一部を改正する法律案においては、視覚障害者等の福祉に関する事業を行う者で政令で定めるものが視覚障害者等のための録音図書を製作する場合、原本の著作権者からの許諾を要しない旨の規定が盛り込まれています。その規定に基づいて製作した録音図書は、視覚障害者に限らず、前述のような障害者等も利用を認められることとなります。

このように、障害者を取り巻く状況は大きく動いており、図書館サービスについてもより一層の充実が必要となっています。これら多くの状況の変化の中で、録音図書をより多くの利用に供するため、今回の改正を実施しました。



DAISY 図書が納められた書架

## 4 利用規則の改正—サービスの拡大

今回の利用規則のおもな改正ポイントは、次の3点です。

### (1) 利用者の拡大

学術文献録音図書の利用を満18歳以上の視覚障害者に限っていましたが、視覚障害その他の理由により学術文献を利用することが困難な方に拡大し、18歳未満の利用者も、調査・研究のために利用することが必要と認められる場合には利用できるようにしました。

### (2) 製作の対象とする資料の拡大

DAISY図書では見出し語の頭出しが容易に行えることから、辞書、事典、年鑑、目録書誌も新たに製作の対象としました。

### (3) 貸出しの申込みに備えた資料の選定

これまで原則として受付館から依頼があった学術文献に限定していましたが、貸出しの申込みに備える必要があると認められるものも加えることにしました。



DAISY 図書再生機の例  
(右は再生専用、左は録音等もできる多機能な機種)

## 5 学術文献録音サービスの今後

近年の情報技術の発達は目覚ましく、音声と文字情報を収録したマルチメディア DAISY 図書の開発、普及が図られており、また、テキストデータを読み上げソフトを使用して聞く利用者も増えてきています。提供手段についても、デジタル音声をインターネットで配信し、パソコンや携帯電話を通じて利用するサービスが、日本点字図書館と日本ライトハウスによって行われています。このように、個々の利用者のニーズに対して、さまざまな媒体・手段でサービスを提供できる環境が整備されつつあり、こうした進展に対応できるよう、当館が実施するサービスの将来的な方向性について改めて検討することが必要となっています。

現在、書店には多くの本があふれていますが、録音図書はそのうちの一部しか製作されておらず、さらに専門的な学術書の録音図書となるとわずかな数しかありません。より多くの学術文献録音図書の提供を通じて、国立国会図書館の障害者図書館協力サービスが障害者の情報環境の充実の一助となれば幸いです。

(関西館図書館協力課)

## 障害者サービスの広がりを目指して 障害者サービス担当職員向け講座

障害者図書館協力係では、学術文献の録音図書の製作や、点字図書・録音図書全国総合目録の作成と提供などを通して、障害者サービスを行っている図書館への支援をしています。昨年12月に、日本図書館協会との共催で開催した障害者サービス担当職員向け講座（写真）では事務局を担当しました。

今回の講座では、障害者サービスの現状と今後の展望、障害に応じたサービスや、障害者向け資料の製作など障害者サービスの基礎的な内容の講義と先進的な機関での実習を企画しました。

こちらで想定していたよりも多くの参加申込みをいただき、残念ながら実習に参加できない方が出てしまいましたが、障害者サービスへの関心の高さをあらためて実感しました。

障害のある方のために、墨字版と点字版の講義資料を用意し、講座当日には手話通訳を手配、会場には磁気ループ（補聴器の感度を上げる設備）がなかったため、移動型のを床に貼り付けて対応しました。

参加された方にいろいろな資料に触れてもらおうと、障害者向け資料の展示コーナーも設けました。カセットテープやCD（DAISY）の録音図書、マルチメディア DAISY も用意し、端末にデモ画面を表示しました。大活字本やLLブック（知的障害のある方に向けてやさしく書



かれた本)、点字資料も展示しましたが、一番人気は、さわる絵本でした。まさにさわるとわかるいろいろな仕掛けがあって、一つ一つが手作りの資料は、芸術作品のような完成度です。ほかにも、Web アクセシビリティについて考えてもらえたらと思い、音声ブラウザを搭載した端末を用意したのですが、インターネットにつながらず…次回の課題です。

障害のある講師が、実際にスクリーンリーダーを使い、ものすごい速さの音声案内を聞きながら端末を自在に操作したり、手話を使ったまさに身振り手振りの講義など、内容はもちろん、その講義スタイルも見ることができて、事務局側ではありましたが、とても勉強になりました。

今回は当館で初めての開催ということもあり、至らない点多々ありましたが、次回開催に向け、さらに充実した講座となるように取り組んでいきたいと思います。

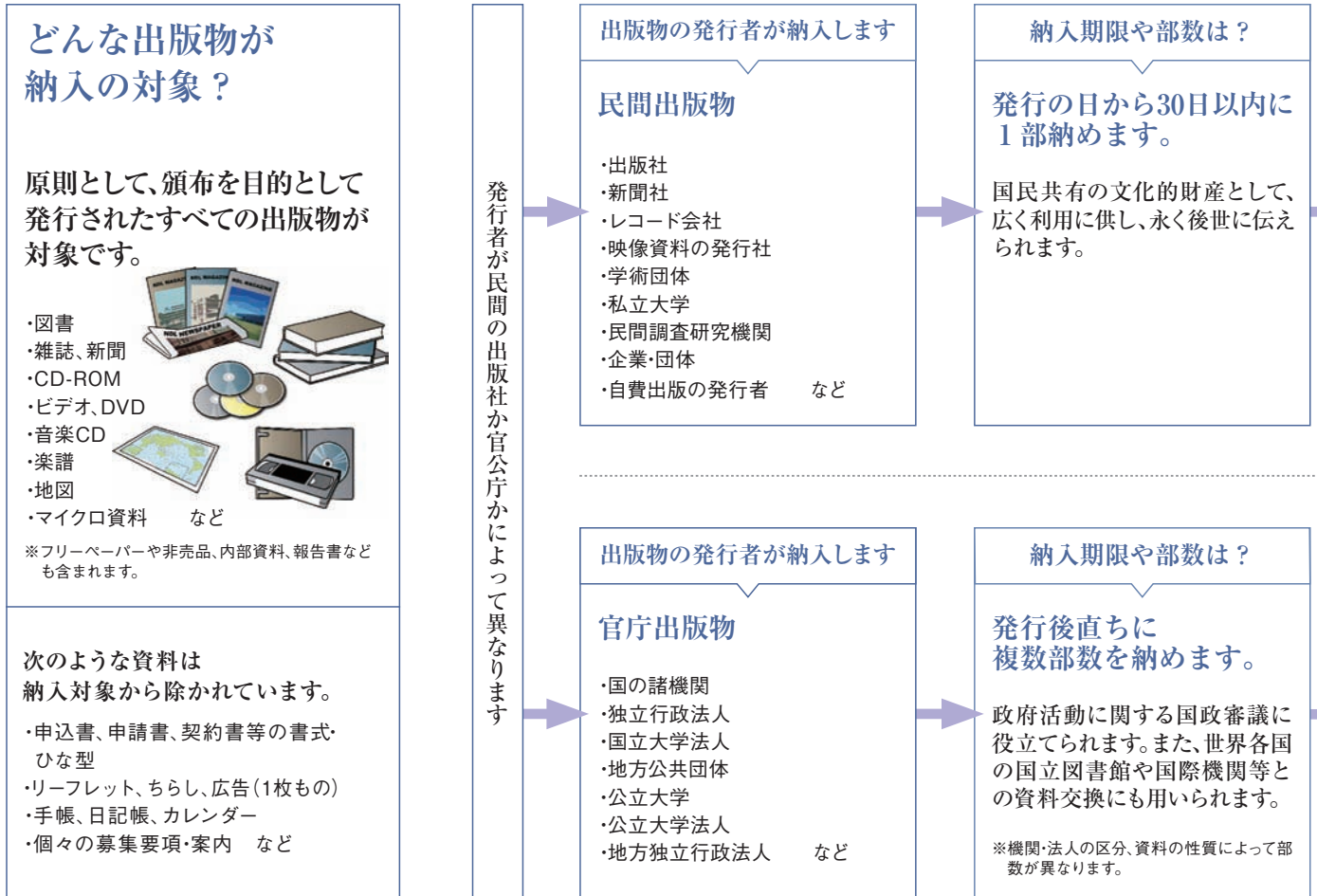
（図書館協力課障害者図書館協力係 チャンピイ）



# 納本のしくみ

納本のしかたは？ 納本した資料の利用・保存は？

## 何を誰がどのように？



### ■ 出版物は知的・文化的活動の成果

歴史的には検閲制度に由来するといわれる納本制度ですが、初めて納本制度を定めたというフランスの「モンペリエの王令」(1537年)には、出版物を知的・文化的な活動の成果と位置づけて、それをもれなく集めようというルネサンスの気風がうかがえます。

納本制度を通じて集められる出版物は、専門書や学術誌に限られません。マンガ誌やフリーペーパーのように、幅広く流通しても短い期間で姿を消してしまう雑誌や、社史や遺跡の発掘報告書のように、書店で入手することが難しい本など、内容も形態もさまざまです。

こうして集められる出版物は、1日平均で、本が約500冊、雑誌や新聞が1,500点。地図、CDやDVDなどを合わせると年に約50万点に及ぶ出版物が納本によって収集し、必要に応じて探せるようデータを整備して、将来にわたり利用できるように保存しています。

世に出て一度は忘れられてしまった出版物でも、100年後には、時代を映し出す鏡になるかもしれません。図書館は、出版物を包括的にコレクションすることによって、過去や現在の知的・文化的活動の成果を凝縮した、未来のための記憶装置となるともいえます。

国立国会図書館の資料の大部分は出版者からの納入により入手しています。国内の出版物を当館に納めることを義務づける納本制度は、出版物を集め、その目録を作り、文化的財産として将来にわたり利用できるようにするための重要なしくみです。昨年出版社などを対象に行ったアンケートでは、納本制度を知らない、納本のしかたがわからない、何の役に立つのかわからない、という声が寄せられました。ここでは、何をどのようにどんなルートで納本するのかというしくみと、納入した資料はどのように保存され利用されるのかについてご説明します。

国立国会図書館のしごとを図やチャートを使って説明します。読者のみなさんからは見えない図書館の裏側や、ぜひ知ってほしいサービスなどを紹介していきます。

## どんなルートで納本するの？

### 一括代行機関を経由して納入します

一般に流通している図書、CD-ROM等電子出版物や教科書などは、一括代行機関経由で納入します。日本の出版物は取次を通して販売されるというしくみを利用した制度です。

- |        |   |
|--------|---|
| 一括代行機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書、CD-ROM等電子出版物<br/>(社)日本出版取次協会</li> <li>(株)地方・小出版流通センター</li> <li>・ 検定教科書、教師用指導書<br/>(社)教科書協会</li> </ul> |
|--------|---|



### 対価

納入した出版物の出版および納入に通常要すべき費用に相当する金額(通常、小売価格の5割+送料)が代償金として支払われることになっています。

### 罰則

納入しなかった場合、出版物の小売価格の5倍に相当する金額以下の過料に処せられるとの規定が国立国会図書館法にあります。

郵送または来館して  
直接納入します

収集書誌部国内資料課収集第一係へ

### 支部図書館を経由して納入します

国の諸機関の出版物は、支部図書館を通じて納入します。

- |         |  |
|---------|--|
| 支部図書館とは | <p>各府省庁および最高裁判所に設置されています。</p> <p>中央図書館(国立国会図書館)とのネットワークが構築され、支部図書館全体として官庁出版物の包括的なコレクションを形成しています。官庁出版物の納入は、このネットワークのもとで可能になっています。</p> |
|---------|--|



郵送または来館して  
直接納入します

収集書誌部国内資料課収集第二係へ

## ■ 納本制度とは

納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務づける制度のことです。我が国では、国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)により、国内で発行されたすべての出版物を、国立国会図書館に納入することが義務づけられています。

## ■ 納本の状況—約6割が納入

平成20年の一年間に受け入れた資料のうち、約62%を納入により収集しており、図書約12.1万冊、雑誌・新聞約35.7万点に上ります。残りの38%は購入、交換、著者か

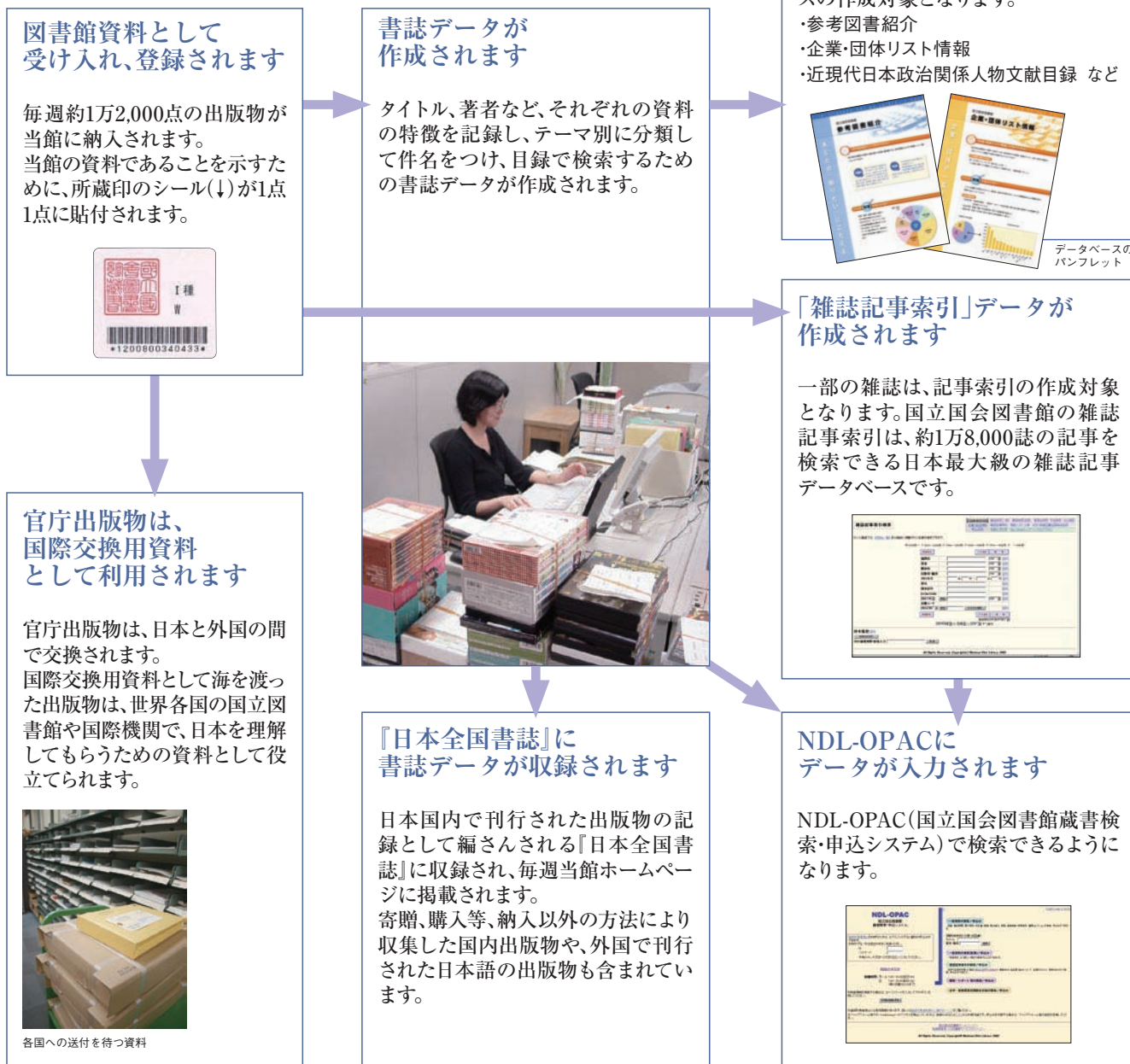
らの寄贈等により収集しています。

## ■ 民間出版物の納入—有償は3割、無償は7割

民間出版物の納入の場合には、代償金が交付される「有償」分と、発行者(納入義務者)による寄贈である「無償」分とに大別することができます。平成20年の受入資料の点数ベースで見ますと、有償分が約32%であり、残りの約68%を無償分が占めています。多くの発行者の方々から無償で納入をしていただいております。

なお、官庁出版物には代償金は交付されません。

# どのように使われ、保存されるの？



## ■ 納本制度のあゆみ

日本における制度としての「納本」は、明治2(1869)年の出版条例に始まります。その後、出版法、新聞紙法などの法令の規定により、出版物を旧内務省等へ納入すべきことが発行者等に義務付けられていました。しかし、これらの規定する出版物の納入は、治安・風俗維持のための出版取締りを主たる目的とするもので、一国の知的・文化的活動から生まれた出版物を網羅的に集め後世に伝えるという現在の制度とは趣旨をまったく異にしたものです。

昭和23(1948)年2月、国立国会図書館法が制定され、納本制度に関する規定が盛り込まれました。

しかし、戦前の制度が出版統制や検閲と結びついていたので、新たな理念に基づく納本制度の普及にあたって困難が伴いました。こうした事態を改善するため、代償金の交付規定の新設(1949年)、民間出版物の一括納入のしくみの導入(1951年)が行われました。電子媒体で出版されるものについても、パッケージ系電子出版物を納入義務の対象とする改正を行いました(2000年)。



学術文献録音図書  
の作成に使われます

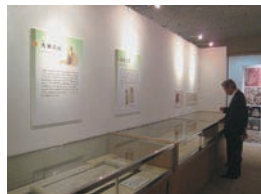
障害のある方のため、学術文献の朗読を録音して録音図書を作成し、貸し出すサービスに使われます。



DAISY (Digital Accessible Information System) 図書

展示会に貸し出されます

蔵書を紹介する展示会を行うほか、国内で行われる展示会に出品されることもあります。



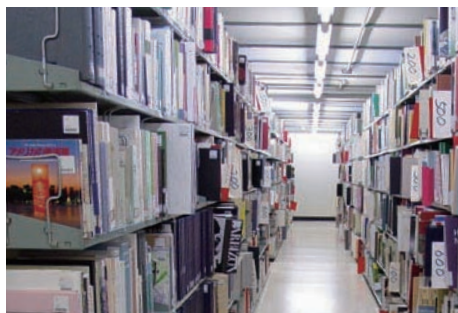
国会へのサービス

国政審議に必要な資料・情報を提供するために用いられます。



書庫で保存されます

納入された出版物は、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分けて配置され、保存されます。納入された出版物の保存に期限はありません。増え続ける蔵書のため、書庫スペースを有効活用し、書庫の増築についても長期的な計画を立てています。



書庫内は、温度22度・湿度55%前後になるよう管理されています。また、暗く保たれ、光による劣化が軽減されています。

遠隔利用者へのサービス

お近くの図書館で資料の取寄せ(図書のみ)、複写を申し込むことができます。また、登録利用者であれば、インターネットでNDL-OPACから複写を申し込むことができます。  
※「図書館間貸出制度」に加入している図書館に限ります。



厳重に梱包されて送られます。

保存のための対策

資料の劣化を予防するため、製本されたり保存容器に入れられたりします。また、マイクロ化や電子化などメディア変換も行い、原本が破損した場合は、修復されます。



行政・司法へのサービス

行政・司法の各部門の支部図書館を通じて、政策立案や裁判のための参考資料として利用されます。



支所農林水産省図書館

来館利用者へのサービス

閲覧・複写ができます。館外への持ち出しはできません。複写は著作権法の範囲内で可能です。



■ 納本制度をよりくわしく知るために

- ・「納本制度」  
<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit.html>  
国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>)  
— 「国立国会図書館について」—  
「資料収集・保存：納本制度」
- ・「納本制度の歴史像と電子出版物への接近」  
— 「納本学」のための研究ノート— 春山明哲  
『図書館研究シリーズ』34 (1997.7) pp.13-72
- ・「納本制度が抱える課題—納本制度60周年記念

- アンケート調査の結果から」  
本誌575 (2009年2月)号 pp.32-35
- ・「納本制度60周年記念 公開座談会から  
出版文化と納本制度について考える」  
本誌569/570 (2008年8/9月)号 pp.20-25
- ・「国内出版物をどのくらい所蔵しているの？  
納入率調査結果から」  
本誌566 (2008年5月)号 pp.10-12
- ・「特集 納本制度」  
本誌547 (2006年10月)号 pp.1-13

## 国立国会図書館の平成21年度予算

国の平成21年度予算は、平成21年3月27日に成立しました。国立国会図書館の平成21年度歳出予算額は215億8,421万2,000円です。前年度の当初予算額と比較すると、情報システム経費の減額等により、約3億8,100万円の減額となりました。

平成21年度予算の主要項目は次のとおりです。

### 1 法令議会データベースの機能拡充

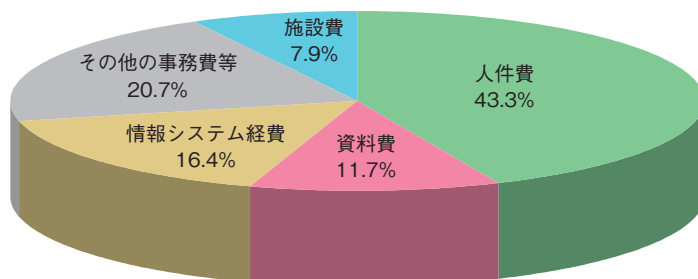
「日本法令索引」([http://www.ndl.go.jp/horei\\_jp/housaku\\_top.htm](http://www.ndl.go.jp/horei_jp/housaku_top.htm)) が提供する法令の改廃経過情報に、新たに外部リンクによって法令の本文を参照可能とする機能を追加するための経費および明治期の「帝国議会議録」(<http://teikokugikai-i.ndl.go.jp>) の画像入力に必要な経費として、約9,900万円が計上された。なお、「帝国議会議録」については、平成21年度をもって全期間のデータ入力を完了する予定である。

### 2 歴史的音盤アーカイブ資料の購入

歴史的音盤アーカイブ推進協議会 (HiRAC) により、時代の世相を伝える音楽や貴重な演説などを記録した、歴史的・文化的に重要な資産である初期のレコード (SP 盤) や金属原盤をデジタル化して保存する事業が、平成21年度からの4か年計画で行われる。これらのデジタル化音源の長期保存と国民への提供を目的として、その購入に必要な経費約3,600万円が計上された。

### 3 デジタル・アーカイブの構築

平成17年度から、電子情報を収集、保存、提供するためのデジタル・アーカイブの構築を行っている。平成21年度においては、システムや電子書庫等の本格的な運用に必要な経費として、約7億5,400万円が計上された。このうち、電子書庫の運用については、ストレージ (記憶装置) の追加等として、平成21年度から5か年の国庫債務負担行為\* (総額約2億3,000万円) が認められた。



予算の費目別構成比 (平成21年度)

#### 4 東京本館資料の関西館への移送

東京本館および関西館の書庫が満杯状態になる時期は平成 29 年度と想定されている。それまでの間、東西の書庫を有効活用するため、平成 21 年度と平成 23 年度の 2 回に分けて東京本館の資料を関西館に移送する予定である。平成 21 年度は、約 37 万冊分として、約 1 億 4,900 万円が計上された。

#### 5 施設整備

##### (1) 本館耐震改修工事

完成から 40 年以上経過した東京本館の本館について、平成 18 年度から実施した建築・建築設備の保全調査の結果、大規模地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対する耐震性能が十分に確保されていなかったことが判明したため、耐震のための改修工事を計画している。その実施設計に必要な経費として、約 4,000 万円が計上された。

##### (2) 国際子ども図書館の拡充整備

児童書のナショナルセンターとしての機能向上を図るため、国際子ども図書館の新館建築および既存施設の改修を計画している。平成 21 年度からの 2 か年で設計を行う。そのために必要な経費として、平成 21 年度から 2 か年の国庫債務負担行為（総額約 1 億 5,200 万円）が認められた。初年度は約 3,000 万円が計上された。

（総務部会計課）

平成 21 年度歳出予算額

（単位：千円）

(項) 国立国会図書館	19,885,078
人件費	9,337,131
国立国会図書館共通経費	252,459
国会サービス経費	395,130
資料費	2,528,684
うち納入出版物代償金	390,249
情報システム経費	3,551,939
東京本館業務経費	2,137,855
国際子ども図書館業務経費	454,881
関西館業務経費	1,226,999
(項) 国立国会図書館施設費	1,699,134
本館耐震改修工事費	40,485
国際子ども図書館拡充整備費	30,406
東京本館書庫入退室管理設備設置工事費	640,436
本館防火シャッター改修工事費	419,814
新館改修工事費	320,792
本館照明器具改修工事費	122,939
東京本館庁舎整備費	42,378
関西館敷地調査及び建築調査費	46,221
関西館庁舎整備費	35,663
計	21,584,212

\* 国庫債務負担行為が認められることにより、複数年度にわたる契約を締結することができる。



## ものさし

目録を採る際に、本の高さを測るために使う



表

裏

これはただの「ものさし」です。目盛りに尺貫法とメートル法が併記されています（写真・表）。昭和33年末に尺貫法が廃止されるまで両者は併用されていたので、昭和40年代でもこのようなものさしはよく見うけられました。

ですが、ただ古いだけのものではありません。裏にある「整理局1」という文字が重要です（写真・裏）。この墨書きからわかるのですが、このものさしは当館草創期（昭和23年）のレア・アイテムなのです。

行政府では、「部」は「局」の下位組織と定められていますが（国家行政組織法第7条）、立法府においてははささか異なり、当館において「部」は「局」と同格です。このものさしから当館創立時、当館のすべての部局は「局」と呼ばれていたことがうかがえます\*1。

草創期には組織規程がなかったため判然としませんが、昭和23年2月9日に発足した当館で「整理局」は資料の整理（目録を採ったり分類をつけたりすること）のため、4月22日に業務を開始しました。空席だった局長も5月31日に文部省から来た岡田<sup>ならう</sup>温が就任します。岡田はそれまで、文部省所管の「国立図書館」館長をしており、雑誌『世界』（岩波書店）などで国立図書館と国立国会図書館の統合に反対する論陣を張っていました。国立図書館と国会補佐の機能がうまく調和できるかどうかについて、当時、議論があったのです。けれども結局、岡田は当館初代館長金森徳次郎の説得により、国立国会図書館に参加する途を選びます\*2。

同年8月26日に組織規程が制定されたことで、ほとんどの「局」は部となりました\*3。半年ほどしか存在しなかった「局」ですが、ものさしに記された「整理局」の名は、当館組織の特殊性と創立時の議論を思い出させてくれます。創立当時、整理局員がこの定規で「図書の高さ」を測って目録を採っていたと考えるのも楽しいことでしょう。

こばやし まさき  
(小林 昌樹)

\*1 正確には5局1分館。黒川慧「幻の管理局」本誌215（1979年2月）号p.16

\*2 岡田温「斯くして国立国会図書館は生まれ出た」本誌329（1988年8月）号pp.2-7

\*3 国立国会図書館法に組織名が記載されている「調査及び立法考査局」はそのまま「局」となった。

(昭和23年2月9日当時)

管理局  
調査及び立法考査局  
一般考査局  
受入局  
整理局  
国会分館



(昭和23年8月26日当時)

管理部  
調査及び立法考査局  
一般考査部  
支部図書館部  
受入部  
整理部  
建築部  
国会分館

## ペルシア語写本に導かれて

ラシード・ウッディーン国際会議参加記

白岩 一彦

2007年11月7日-8日の二日間、ロンドン大学のウォーブルグ研究所および医学史研究センターで開催されたラシード・ウッディーン国際会議に参加し、「ラシード・ウッディーンが『歴史集成』執筆の際用いた根源史料-展望の試み」と題する講演を行った。ここでは、この講演が実現するに至った経緯、会議の概要と講演の要旨、現在の英国の社会と学術研究の動向について紹介する。

### 講演までの経緯

イランの歴史家ラシード・ウッディーンの『歴史集成』（『集史』）というペルシア語の書物を私が初めて手にしたのは、大学二年生の時のことで、神田のロシア語専門店です連で刊行された『歴史集成』校訂本を入手したのがきっかけであった。1977年に当館に入館後、1983年から2年間私は日本語資料専門司書としてオーストラリア国立図書館に派遣されたが、その時に、ある本の中で、『歴史集成』のイラン国民議会図書館写本の写真版



左:表題紙、右:写本の写真のページ(75ページ)

が1968年に京都大学から刊行されていることを知った。帰国後にこの本の納本

を依頼し、納本されたこの『イランの歴史と言語』(左写真)を見て

みたところ、イラン国民議会図書館所蔵の一古写本の写真が収録されていた。ただし、解説は簡単で、この写本が『歴史集成』の本文伝承のうえで占める位置は不明であった。そのうえ、この写本は『歴史集成』第1巻「モンゴル史」の始めから三分の一のみの写本で、奥書を含む残りの三分の二の本文は何らかの理由で見当たらない。しかし、写真版で見る限り、相当に古い写本であることは確かであり、奥書が見つければ書写年代が特定できると考えられた。かくて、この写本の残り三分の二を探す私の長い旅が始まり、毎年一週間ほどの休暇を取っては、東はトルコから西はスコットランドまで図書館や博物館を尋ね歩いたが、ついに見つからなかった。そこで、それまでに得た『歴史集成』の写本72種のデータをまとめた「ラシード・ウッディーン『歴史集成』現存写本目録」を当館編集の『参考書誌研究』(上写真)第53(2000年10月)号に掲載したところ、この目録が「ラシード・ウッディーン国際会議」の事務局の目にとまり、今回の会議への招待と講演の運びになったものである。



### 会議の概要

今回の「ラシード・ウッディーン国際会議」の正式名称は“Rashid al-Din as an Agent and Mediator of Crosspollinations in Religion,

Medicine, Science and Art (宗教、医学、科学、芸術における他家受粉の代理者・仲介者としてのラシード・ウッディーン)”であり、ロンドン大学ウォーブルグ研究所が主催し、ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ付属ウェルカム財団医学史研究センターが共催して、開催されたが、講師や事務局を含めて参加者は70名以上に上り、盛況であった。ちなみに「他家受粉」とは、「花粉」すなわちモンゴル、中国、チベットなどの文化が、「他家」すなわち異国であるイランの地で「受粉」し花開いたことを例えた表現である。この会議の目的は、「他家受粉」という言い回しに現れているように、イルハン国(1260-1335)の宰相ラシード・ウッディーンが仲介し、調整してイスラームの地イランに花開かせたモンゴル、中国、チベットの文化の諸相を解明することであった。

ラシード・ウッディーンに関する国際会議としては1969年にイランのテヘランとタブリーズで「ラシード・ウッディーン・ファズルッラフ国際会議」が開催され、1971年には会議録も刊行さ

れたが、その後は、絶えて開催されることがなかった。そういう意味では、今回の国際会議はおよそ40年の研究の空白を埋める重要な会議となった。

この会議では、筆者を含む15人の専門家が講演を行った。出身国は開催国のイギリスをはじめ日本、韓国、中国、イスラエル、ドイツ、アメリカで、日本は国立国会図書館、韓国はソウル国立大学、中国は北京大学からそれぞれ一名ずつ講演者が招待された。

### 講演の要旨

筆者の講演は、“Rashid al-Din's primary sources in compiling the *Jami' al-tavarikh*; a tentative survey (ラシード・ウッディーンが『歴史集成』編纂の際用いた根源史料—展望への試み)”と題するもので、その要旨は次のとおりである。

ラシード・ウッディーンの『歴史集成』の写本には、少なくとも三つの系統がある。その第一のものは、一番初めに作られた写本の系統で、本文のみのものである。この系統の代表的な写本は、

ラシード・ウッディーン (1247-1318)

モンゴル帝国時代の歴史家として有名であるが、彼はイランのモンゴル王朝であるイルハン国の宰相であり、典医であり、文化事業の保護育成者であるというように、きわめて多面的な人物である。モンゴル帝国時代の東西文化交流を語る場合には、マルコ・ポーロやクビライ・カーンと同様に欠かせない人である。第6代イルハンのガザン・ハン(1272-1304)の命によりペルシア語でモンゴル史を編さんし、その弟で後継者のオルジェイトウ・ハン(1280-1316)

の命によりモンゴル史の続編を編さんした。モンゴル史、世界史、世界地誌の全3巻からなる *Jami' al-tavarikh* (歴史集成、集史)を1307年に完成し、オルジェイトウ・ハンに献呈した。本書の世界初の校訂本は1836年にパリで刊行され、その後モスクワ、バクー、プラハ、ロンドン、テヘランなどで『歴史集成』の各部分の校訂本が刊行されている。また、ロシア語訳、中国語訳、アラビア語訳、モンゴル語訳、英訳、韓国語訳などが刊行されているが、日本語訳はまだ刊行されていない。



京都大学が写真版を刊行したイラン国民議会図書館写本である。第二のものは、その次に作成された写本の系統で、本文の増補と挿絵の挿入が見られる。この系統の写本としては、トプカプ宮殿所蔵のイスタンブル写本や、オーストリア国立図書館所蔵のウィーン写本、ウズベキスタン東洋学研究所所蔵のタシュケント写本があるが、イスタンブル写本やウィーン写本には挿絵用のスペースのみあって挿絵がない。これら二つの系統は、いずれもラシード・ウッディーンの存命中に発生したものである。それに対して、第三のものは、モンゴル帝国以後のチムール朝で発生した修訂本の写本系統で、本文に省略や増補がみられ、また、豊富な挿絵が入っている写本もある。この系統の写本で代表的なものは、フランス国立図書館所蔵のパリ写本 (Supplément persan 1113) である。

ラシード・ウッディーンがこの『歴史集成』という書物をどのような史料に基づいて執筆したかについて、『歴史集成』の本文に基づき検討したところ、①文書史料、②歴史史料、③口伝史料の三つが主要な情報源となっており、その中でも最も重要な情報源は③の口伝史料であることがわかった。

## 英国の社会と学術研究の動向

近年、インターネットの普及により文化のボーダーレス化やグローバル化が進展し、これまでの国別の枠組みを超えた様々な文化的試みが世界各

地で模索されるようになった。

現代の英国社会においても、そうした世界的状況を反映して、イスラーム文化やチベット文化、中国文化などの異文化への関心が高まっている。その結果、従来ヨーロッパにおける古典文化の伝統を中心に調査・研究を行ってきたロンドン大学ウォーブルグ研究所も、これまでよりも視野を広げ、2006年に「イスラームとチベット国際会議」を主催するなど、アジア諸文化に関する国際会議を開催するようになった。また、同じロンドン大学のウェルカム財団医学史研究センターにおいても、これまで行われてきた英国およびヨーロッパの医学史研究に加えて、中国医学、チベット医学といった新しい研究領域に踏み込んで活発な研究活動を行っている。

筆者が招待された2007年の「ラシード・ウッディーン国際会議」は、英国におけるこのような新しい研究領域の進展に沿って計画されたもので、会議における講演や質疑応答、研究者同士の交流により、東西文化交流への理解を深めることに大いに貢献したと言えよう。

(しらいわ かずひこ 主題情報部参考企画課)

---

### 参考文献

- ・白岩一彦「ラシード・ウッディーン国際会議 (内外東方学会消息 115)」『東方学』第116輯 (2008年7月)、pp.180-186
  - ・同「歴史家ラシード・ウッディーンの生涯と著作」『アジア資料通報』第35巻第2号 (1997年4月)、pp.1-12
  - ・The Wellcome Trust Centre for the History of Medicine. Highlights 2007/2008. London, 2007.
-

# 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

## 海を巡った薬種 江戸時代のくすりと海運 平成19年度夏季企画展

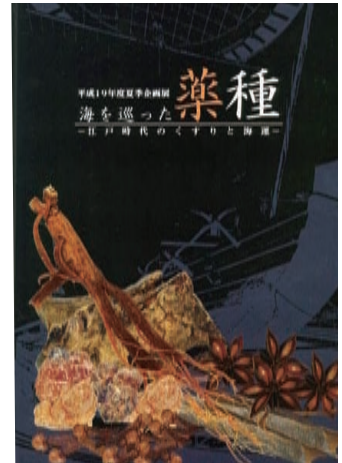
大阪市立海洋博物館なにわの海の時空館編・刊  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-5-20  
2007.7 83頁 A4 <請求記号 EG237-H52 >

あの谷崎潤一郎『春琴抄』の舞台、大阪市の<sup>どしようまち</sup>道修町が日本有数の「くすりの町」であることは、どれほど知られているのだろうか。筆者はこの本を開いて、技術にささえられた薬種の町としての道修町を初めて知った次第である。

本書は平成19年7月14日から9月2日にかけて、大阪の「なにわの海の博物館」において夏季企画展として開催された、書名と同名の展示会の図録である。大きく2編に分かれ、前半が図録、後半が2本の関連論文「薬学的見地から見た近世の薬種」（米田該典）「動物遺存体から見た国際交易」（丸山真史）から構成されている。

図録部分はサブタイトルのとおり、渡来の交易品としての薬の流れを追う章立てとなっており、地図や文書類、そして発掘の様子と復元品でわかりやすく整理されている。海外から運ばれた薬種は、長崎で五ヶ所商人（長崎・京都・堺・江戸・大坂に本拠を持つ商人）によって落札され、大坂の唐薬問屋へ運ばれる。入札を経て道修町の薬種中買仲間に渡ると、彼らの確かな目による品質見極めを経て全国へと流通していく。町の合薬屋での配合・加工を経て丸薬や煎じ薬となって、必要とする人々に販売されていくのである。

各章の冒頭で使用される古地図・絵図類が、交易の流れを印象付ける効果を出し、船絵馬に表される船の様子は当時の商人や船乗りの活躍をしのばせる。引札（チラシ）に律儀に書き連ねられた薬



標題紙部分

種の<sup>かん</sup>効能、病の虫（疳やひきつけなど）のイラスト、渡来物を売りにした横文字など、そのデザインは懐かしさとともに新しい。

しかし本書の中心は、やはり豊富な史料に裏付けられた道修町の薬種商いの様子であろう。江戸中期から昭和の終戦時まで薬業仲間の寄合所で保存されてきた「道修町文書」と呼ばれる3万3,000点以上の文書群は、数多くの火災や空襲をまぬがれ、現在は「くすりの道修町資料館」に収蔵され、大阪市の有形文化財に指定されている。

渡来の薬種は「唐薬種」と呼ばれるが、鎖国時代の交易であるから大部分は中国から、そして特に需要が高かった蘭方薬はバタビア経由のオランダからの輸入物であった。供給が追いつかないため当然高値であり、蘭方医学の導入として外科が目立つ理由として、蘭方医学を学ぶ者たちは知識があっても高い薬を使った内科治療ができなかったからともいわれている。

最終章では薬の町・道修町をとりまく大坂で活躍

した医学者に焦点をあてる。その代表的な人物が、教育者として名高い「適々斎塾」の緒方洪庵である。種痘の普及に努めるなど蘭方医学をリードした彼は、所収の米田氏の論考によると、入手できない蘭方薬種については、和漢の薬種を代用する高い薬学知識をもっていたという。

激動の幕末から明治にかけて、株仲間の解散など商売に一大危機がやってきた道修町薬種中買仲間は、たくましくも問屋から製薬メーカーへの転身を図り、現在にいたる。現在の道修町には、コマーシャル等で耳にしたことのある製薬会社が驚くべき密度で集中しているのである。くすりの町は、綿々と続く薬種商いと、その土地だからこそ醸成された大坂医術の粋にささえられ、今も息づいている。

(津田<sup>つだ</sup> 深雪<sup>みゆき</sup>)

## 演劇人坪内逍遙

### 早稲田大学創立125周年記念 企画展示

中野正昭編 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館刊  
〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1  
2007.10 123頁 A4 <請求記号 KG625-J1>

本書は、早稲田大学演劇博物館（以下、演博）の所蔵資料を中心に「演劇人」としての坪内逍遙の足跡をたどった企画展示の図録である。展示会は、早稲田大学創立125周年を記念して平成19年に開催された。逍遙と演劇の関わりを、舞踊、西洋演劇、児童劇といった、それぞれ異なる観点から切り取った六つの論考を収録し、巻末には「坪内逍遙作品上演リスト」および略年譜を付す。

演博は、昭和3年に逍遙の古稀の賀と『シェークスピア全集』（『沙翁傑作集』、のち『沙翁全集』と改める）完訳の記念をかねて設立された。しかし、その構想は設立のおよそ12年前にすでに逍遙の胸のうちにあったという。大正5年末の雑記帳に記された「未来の仕事」という覚書のなかに「演劇博物館設立案」の文字を見いだすことができる。

シェークスピア作品の紹介や文芸協会での人材育成、児童劇運動など、逍遙が日本の近代演劇に果たした功績は幅広く、注ぎ込まれた労力は計りしれない。とりわけ、晩年の大仕事となった演博設立のために逍遙が見せた情熱には感服させられる。逍遙は『逍遙選集』の印税すべてを早稲田大学に寄付し、自宅まで譲渡した。

演博の後援活動については、本書に収録されてい



る論考のひとつ「国劇向上会から逍遙協会まで」に詳しい。逍遙はことあるごとに後援会へ寄付を行い、熱海の邸宅双柿舎を寄贈、運営費用を集めるための朗読会も行った。同論文で引用されている『都新聞』（昭和5年3月30日）の表現を借りれば、演博はまさしく逍遙にとって「眼に入つても痛くない愛児」だった。



逍遙は理論と実践の人だったとされる。逍遙の言葉として「論ずれば必ず行ふ——むしろ行ふ前に先ず論じて自己の立場を定む」という一節が残されている（雑記帳「其折々」）。『小説神髓』で写実主義を提唱し、その実践として『当世書生気質』を書きあげたことが思いおこされるが、演劇においてもそれは同じだった。初の演劇論「我が邦の史劇」は『桐一葉』で具現化され、『新楽劇論』は『新曲浦島』などの舞踊劇へとつながる。そこには、あくまで理論を実践のための前提とし、机上の空論としない姿勢があった。実践者としての逍遙は、この図録に収められている写真の数々にも見いだせる。五世中村歌右衛門を相手に稽古をつける姿、児童劇の子どもたちにステッキと山高帽姿で交じる姿、自身の戯曲『役の行者』の主人公、役小角に扮した写真まである。そのほか収録されている資料は芝居の衣装や筋書など、多岐にわたる。なかでも、かつて劇場の前で多

くの観客を呼び込んだであろう絵看板が、色鮮やかで目を引く。四世鳥居清忠と鳥居清言のふたりがそれぞれ『牧の方』を絵看板に描いているが、双方から受ける印象は大きく異なり、興味深い。

一風変わったところでは、未年生まれの逍遙が集めていた羊の小物や羊関連の新聞・雑誌記事の貼込帖といったものもある。そのなかには児童向け雑誌の付録まで含まれており、それらを大事にコレクションしている文豪の姿を想像するとほほえましい。

昨年、平成20年は演博創立80年の節目の年であった。そして今年には逍遙生誕150周年を迎える。逍遙が愛してやまなかった演博は、その遺志を引きつぎ、日本の演劇研究を支えている。

いしざわ あや  
(石澤 文)

### 第 50 回 科学技術関係 資料整備審議会



2月19日、東京本館において、第50回科学技術関係資料整備審議会を、有川節夫委員長ほか審議会委員9名の出席のもとに開催した。当館からは、館長、副館長ほか13名が出席した。当館から、第二期科学技術情報整備基本計画に基づく「平成20年度における科学技術情報整備に係る現況及び関連事業の進捗状況」について報告し、また、外国雑誌の価格高騰という現状における今後の資料収集に関して「当館における科学技術情報整備を取り巻く諸状況－外国学術雑誌を中心に－」と題して報告した後、当館が国全体の科学技術情報整備において果たすべき役割および関係機関との望ましい連携・分担のあり方について懇談を行った。

懇談では、電子ジャーナル購読契約の問題点や当館のアーカイブ機能等に議論が及び、厳しい財政事情はあるものの、国立図書館としてより一層科学技術関係資料の整備に努め、関係機関とも国の科学技術振興を視野に入れて必要な連携協力を図っていくべきであるという方向性が示された。

審議会に関する情報は、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) - 「国立国会図書館について」 - 「審議会・科学技術関係資料整備審議会」に掲載している。

### 「電子書籍の流通・ 利用・保存に関する 調査研究」報告会



3月9日、東京本館において、「電子書籍の流通・利用・保存に関する調査研究」の報告会を開催した。関西館にテレビ中継を行い、東京本館・関西館あわせて、図書館関係者、印刷・出版・ITといった電子書籍に関連する業界関係者など約300名が参加した。

この研究は、平成20年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究として実施したもので、調査研究の実施にあたって組織した研究会の委員4名が研究成果の報告を行った。湯浅俊彦夙川学院短期大学准教授が調査研究の趣旨と電子書籍の概要、萩野正昭株式会社ボイジャー代表取締役が電子書籍の流通の現状、北克一大阪市立大学大学院教授が電子書籍の個人利用、図書館等での機関利用の実態と今後の展望、中西秀彦中西印刷株式会社専務取締役が電子書籍の保存とその課題について発表した。

当日の発表資料、報告書等は、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) - 「刊行物」 - 「研究資料」 - 「カレントアウェアネス・ポータル」 (<http://current.ndl.go.jp>) に掲載している。

## 国立国会図書館

### 支部東洋文庫の廃止

3月31日、財団法人東洋文庫（文京区）内に置かれていた国立国会図書館の支部図書館である支部東洋文庫が廃止された。

大正13（1924）年に設立された財団法人東洋文庫は、わが国最大の東洋学の専門図書館であるが、第二次大戦後には財政基盤を失い、資料が散逸の危機に瀕した。そのため昭和23（1948）年、国立国会図書館は国会での議論を経て財団法人と契約を結び、文庫内に支部図書館を設置してその図書館業務を引き受けることとなった。その後60年が経過し、財団法人のもとで文庫の運営、資料の維持・公開を継続できる目処が立ったので、財団法人と協議のうえ、廃止の運びとなった。これによって東洋文庫の図書館部門の運営主体は財団法人に一元化された。なお、東洋文庫の閲覧サービスは今後も引き続き行われる。

\* 東洋文庫ホームページ <http://www.toyo-bunko.or.jp>

## おもな人事

### < 辞職 >

平成21年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局長	村山 隆雄
専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任	三田 廣行
専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任	亀田 進久
関西館長	和中 幹雄
司書監・主題情報部付	宇津 純
主幹・調査及び立法考査局社会労働調査室付	穴戸 伴久

### < 退職 >

### < 異動 >

※（ ）内は前職

平成21年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局長	
（専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任）	山口 広文
専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任	
（専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付）	萩原 愛一
専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任	
（主幹・調査及び立法考査局海外立法情報調査室付）	松尾 和成
専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任	
（国立大学法人東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授）	矢口 克也



## おもな人事

## &lt;異動&gt;

※ ( ) 内は前職

関西館長 (司書監・収集書誌部付)	中井 万知子
司書監・総務部付 (司書監・収集書誌部付)	児玉 史子
司書監・総務部付	
(収集書誌部副部長、収集・書誌調整課長事務取扱)	吉本 紀
調査及び立法考査局次長	
(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)	矢部 明宏
主幹・調査及び立法考査局総合調査室付	
(調査及び立法考査局次長)	江澤 和雄
主幹・調査及び立法考査局総合調査室付	
(主幹・調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付、議会官庁資料課長事務取扱)	鎌田 文彦
主幹・調査及び立法考査局財政金融調査室付	
(総務部副部長、企画課長事務取扱)	山口 和之
主幹・調査及び立法考査局海外立法情報調査室付	
(司書監・総務部付)	植月 献二
主幹・調査及び立法考査局海外立法情報調査室付	
(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)	武田 美智代
資料提供部副部長 (総務部副部長)	池本 幸雄
主幹・調査及び立法考査局社会労働調査室付	
(調査及び立法考査局国会分館長)	中川 秀空
司書監・収集書誌部付 (主題情報部人文課長)	小池 幸二
司書監・収集書誌部付 (主任司書・収集書誌部付)	原井 直子
司書監・主題情報部付 (収集書誌部外国資料課長)	折田 洋晴
主題情報部副部長・主題情報部参考企画課長事務取扱	
(主題情報部参考企画課長)	佐藤 尚子

第573 (2008年12月)号の訂正とお詫び

21ページの一般へのサービス、関西館の来館複写申込件数を6万7747件と掲載しましたが、正しくは6万6683件でした。

ここにお詫びして訂正いたします。

## お知らせ

### 「琉球列島米国民政府 (USCAR)」公安局文書の提供を開始しました

3月27日から、東京本館憲政資料室において、USCARの公安局 (Public Safety Department) の文書の提供を開始しました。

USCARは、1950年12月から1972年5月まで存続した米国の沖縄統治機関です。当館では、沖縄県公文書館と共同で米国国立公文書館所蔵のUSCAR文書を平成9年度から平成15年度にかけてマイクロフィルムに撮影し収集しました。個人情報等を考慮し、沖縄県公文書館による判定作業が終了したもののから順次提供しています。これらの文書はキーワードや原所蔵部局などからフォルダ単位でNDL-OPACで検索することができます。

### NDL-OPACで『雑誌記事索引 自然科学編』1950年～1958年のデータが検索できるようになりました

3月30日に、これまで冊子体でのみ提供していた『雑誌記事索引 自然科学編』に収録されている1950年から1958年の雑誌記事データ約35万件を、NDL-OPAC (<http://opac.ndl.go.jp>) に追加しました。

これにより、雑誌記事索引の遡及入力終了し、1950年から現在までの雑誌記事索引のすべてのデータがNDL-OPACで検索できるようになりました。

### インターネット版NDL-OPACで「日本占領関係資料」「プランゲ文庫」が検索できるようになりました

4月1日から、これまで館内でのみ提供していた「日本占領関係資料」および「プランゲ文庫 (雑誌、新聞)」のデータを、インターネット版NDL-OPACで提供を開始しました。

・日本占領関係資料：連合国最高司令官総司令部 (GHQ/SCAP) 文書など当館でマイクロフィルムに撮影し収集した資料が検索できます。

キーワードや原所蔵部局などからフォルダ単位で検索できます。

憲政資料室で所蔵しているすべての日本占領関係資料が検索できるわけではありません。

検索にあたっては、「日本占領関係資料の検索ガイド」をご覧ください。

([http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei\\_shiryō/senryō/senryoguide.html](http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei_shiryō/senryō/senryoguide.html))

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) - 「資料の検索」

- 「憲政資料室の所蔵資料」

・プランゲ文庫 (雑誌、新聞)：雑誌名および新聞名から検索できます。記事名での検索はできません。登録利用者は複写箇所が特定できればインターネットによる複写申込ができます。





## お知らせ

### 平成 21 年度 図書館情報学実習生を 募集します

司書資格取得にあたり図書館情報学実習またはインターンシップが必修科目となっている学生を、図書館情報学実習生として若干名受け入れます。

【募集要項（概略）】 ※詳細は、必ず国立国会図書館ホームページでご確認ください。

#### ■応募資格

- ・大学等（短大・大学院を含む）に在籍する学生のうち、司書資格取得にあたり図書館情報学実習またはインターンシップが必修科目となっている方。
- ・大学等（短大・大学院を含む）の長から推薦を受けた方。

#### ■応募方法

大学等の図書館情報学課程・司書課程等担当教員がとりまとめ、学校単位で申し込んでください。実習希望者本人からの申込みは受け付けません。

#### ■募集期間・実習期間

##### ○東京本館で行う実習

募集期間：4月1日（水）～5月8日（金）

実習期間：7月2日（木）～7月15日（水）の土曜日、日曜日を除く10日間

URL：<http://www.ndl.go.jp/jp/news/index.html>

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）－「国立国会図書館について」－「広報活動」－「ニュース」

##### ○関西館で行う実習

募集期間：6月1日（月）～7月3日（金）

実習期間：9月2日（水）～9月9日（水）の土曜日、日曜日を除く6日間

URL：[http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/news/news\\_top.html](http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/news/news_top.html)

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）－「関西館」－「お知らせ」（6月掲載予定）

#### ■お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3 電話 0774 (98) 1444（直通）

※国際子ども図書館の実習生の募集は、4月23日をもって終了しました。

お問い合わせ先：国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課協力係

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 電話 03(3827)2053（代表）



## お知らせ

### 東京本館から関西館へ 資料を移転します



移転対象の昭和前期に刊行された資料。  
現在、東京本館の本館書庫に収められている。

増え続ける資料の収蔵スペースを確保し、適切な環境で資料を保存していくために、5年ごとに書庫計画を策定して、東京本館と関西館の書庫の収蔵率が一定となるよう東京本館から関西館へ資料を移転することとしています。

関西館の開館に伴う資料の移転<sup>\*1</sup>から6年が経過し、東京本館の資料が増加し、書庫が満杯に近づいてきたため、今年の8月から東京本館の資料の一部を関西館へ移転します。

移転する資料、移転作業中（平成21年7月～22年3月〔予定〕）および移転後の利用（平成22年4月以降〔予定〕）については下表のとおりです。

移転する資料	移転作業中および移転後の利用
昭和24年以前に受け入れた和図書でマイクロ化が済んでいる原本の一部（約25万冊）	<ul style="list-style-type: none"><li>○移転作業中 原本の閲覧および展示会への貸出しを休止いたします。 （調査・研究のために特に必要がある場合や展示会に出品する場合には、申請していただいた上で、閲覧または展示会への貸出しをしています。）</li><li>○移転後 原本の閲覧および展示会への貸出しのための受取りは関西館に限ります。東京本館に取り寄せてのご利用はできませんのでご注意ください。</li><li>○マイクロフィッシュの利用 従来原本の代わりにご利用いただいていたマイクロフィッシュについては、移転作業中および移転後もこれまでどおりご利用になれます。</li><li>○近代デジタルライブラリーによる利用 明治期および大正期に刊行された和図書の多くは、「近代デジタルライブラリー」<sup>*2</sup>でご覧になれます。</li></ul>
昭和63年から平成14年までに受け入れた和図書で2部目があるもの一部（約9万冊）	<ul style="list-style-type: none"><li>○1部目は、移転作業中および移転後もこれまでどおりご利用になれます。</li><li>○関西館へ移転する2部目は、平成22年4月以降（予定）ご利用になれます。</li></ul>

我が国の文化的財産である資料を将来にわたり保存し利用に供していくために、今後関西館の書庫を段階的に増築し、資料の移転を行う予定です。

資料の移転作業にあたっては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

\*1 「国立国会図書館関西館開館に伴う資料移転の概要（21世紀の大移動）」本誌506（2003年5月号）pp.1-6

\*2 約14万8千冊を収録。  
URL：http://kindai.ndl.go.jp/index.html  
当館ホームページ（http://www.ndl.go.jp）－「電子図書館」－「近代デジタルライブラリー」

## お知らせ

### ■ 学術文献録音サービスを 拡大します

「国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則」を改正し、学術文献録音サービス（当館が視覚障害者向けに実施している学術文献録音図書の製作・貸出サービス）の利用者や製作対象資料を拡大します。

○利用規則の改正のおもなポイントは、次のとおりです。

- ・利用者の拡大：視覚障害者だけでなく、読書が困難な障害者の方々もご利用いただけるようになります。
- ・製作対象の拡大：辞書、事典、年鑑、目録書誌も製作の対象に加えます。
- ・貸出しの申込みに備えた資料の選定：従来依頼があった資料を製作の対象としましたが、当館が独自に選定した資料も製作します。

○改正後の利用規則は、平成 21 年 4 月に施行します。

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 図書館協力課障害者図書館協力係

電話 0774 (98) 1458 (直通)

※本誌 12 ページ「学術文献録音サービスの展開 障害者向け資料の製作とサービスの拡大」もご参照ください。

### ■ 「子どものためのこどもの日 おたのしみ会」開催します



昨年のおたのしみ会：「動物しりとり」をしました

4 歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

○日 時 5 月 5 日（祝）13:30、15:00 の 2 回 各回 40 分程度

○場 所 国際子ども図書館 1 階 おはなしのへや

○内 容 人形劇「ヘンゼルとグレーテル」、絵本の読み聞かせなどを行います。

※集合場所は子どものへやです。事前の申込みは不要です。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 児童サービス課

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-49

電話 03 (3827) 2053 (代表)

## お知らせ

### 新刊案内

#### 国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第239号 A4 209頁

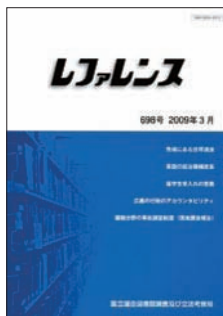
季刊 1,575円 発売 紀伊國屋書店 (ISBN 978-4-87582-681-1)

#### <主要立法(翻訳・解説)>

- ・フランスにおける拘禁施設虐待防止法制-警察留置場から精神病院までの人権保護
- ・ドイツのエネルギー及び気候変動対策立法(1)
- ・イタリアの移民法
- ・ロシアの緊急経済対策の現状
- ・韓国におけるインターネットへの法的規制-サイバー暴力と有害サイト規制
- ・中国に常駐する外国人記者の取材活動について
- ・オーストラリアにおける2008年初めての住宅購入のための貯蓄者口座法

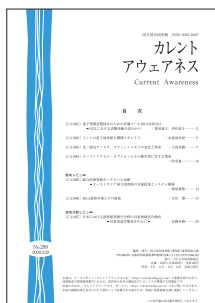
#### <主要立法(解説)>

- ・アメリカ戦争権限法の改革提案
- ・英国における2008年規制施行及び制裁法
- ・マレーシアにおける国際イスラム金融-イスラム銀行法とタカフル法の改正



レファレンス 698号 A4 97頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・危機にある世界遺産
- ・英国の統治機構改革
- ・留学生受入れの意義
- ・広義の行政のアカウントビリティ
- ・運輸分野の事故調査制度



カレントアウェアネス 299号 24頁 季刊 420円 発売 日本図書館協会

- ・電子情報長期保存のための評価ツール DRAMBORA - NDLにおける試験評価の試みから
- ・インドの電子図書館と機関リポジトリ
- ・光/磁気ディスク、フラッシュメモリの劣化と寿命
- ・オープンアクセス・オプシオンとその被引用に対する効果

#### <動向レビュー>

- ・総合的図書館ポータルへの足跡-オーストラリア国立図書館の目録政策とシステム構築
- ・RDA全体草案とその前後

#### <研究文献レビュー>

- ・日本における図書館情報学分野の計量的研究の動向-計量書誌学研究を中心に-

#### 入手のお問い合わせ

紀伊國屋書店 〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10 03(6910)0519

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812



## C O N T E N T S

- 02 Book of the month - from NDL collections  
Gossip wars in the 19<sup>th</sup> century: *Juroku gakan no mosha shukuzo narabini akuengi*, previously owned by Asakura Musei
- 04 National Library of Sweden: Challenges in the Digital Era  
Dr. Gunnar Sahlin, National Librarian, National Library of Sweden
- 04 Lecture
- 06 Talks with the Librarian of NDL (7)
- 12 Development of the academic literature recording service  
production of library materials for users with disabilities and expansion of the service
- 16 Illustrated guide to the work of NDL  
Legal Deposit in Japan  
How are publications sent to the NDL? How are collected materials used and stored?
- 20 NDL budget for FY2009
- 22 Visual NDL Museum (13) ruler
- 23 Inspired by a manuscript in Persian  
report of an international symposium on Rashid al-Din
- 15 <Tidbits of information on NDL>  
Aiming to expand services for persons with disabilities – a training program for librarians in charge of services for persons with disabilities
- 26 <Books not commercially available>  
• *Umi o megutta yakushu: Edo-jidai no kusuri to kaiun: Heisei 19-nen kaki kikakuten*  
• *Engekijin Tsubouchi Shoyo: Waseda daigaku soritsu 125-shunen kinen kikaku tenji*
- 29 <NDL NEWS>  
• 50<sup>th</sup> meeting of the Council on Organization of Materials on Science and Technology  
• Seminar “eBooks in Japan, 2008: Distribution, Use and Preservation”  
• Termination of a contract establishing the Toyo Bunko (Oriental Library) Branch of the NDL  
• Changes in personnel
- 32 <Announcements>  
• Records of the Public Safety Department, U.S. Civil Administration of the Ryukyu Islands (USCAR) now available  
• Data of the Japanese Periodicals Index (Natural Science), 1950-1958, now searchable on the NDL-OPAC  
• “Materials on the Allied Occupation of Japan” and the “Gordon W. Prange Collection” now searchable on the Internet version of NDL-OPAC  
• NDL accepts applications for internship on library and information science FY2009  
• Relocation of library materials from the Tokyo Main Library to the Kansai-kan  
• Academic literature recording service will be expanded  
• Special event for children on Children’s Day  
• Book notice – publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 21 年 4 月号 (No.577)

平成 21 年 4 月 20 日発行 定価 525 円  
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館  
編集者 網野光明  
責任者

東京都千代田区永田町 1-10-1  
電話 03 (3581) 2331 (代表)  
F A X 03 (3597) 5617  
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会  
東京都中央区新川 1-11-14  
電話 03 (3523) 0812 (代表)  
F A X 03 (3523) 0842  
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社エポ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き抜して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『栗氏魚譜』巻14から部分  
〔栗本丹洲画〕〔明治年間写〕1冊 27×19cm  
伊藤圭介旧蔵 〈寄別11-31〉

## 国立国会図書館月報

平成21年4月20日発行 (毎月1回20日発行)  
(4月号通巻577号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価525円(本体500円)